



# 協同福祉会一時入居情報

2023年7月号

お世話になります。協同福祉会居住支援です。既にご案内しましたように、6月1日から住宅確保要配慮者を対象にした一時入居事業が始まりました。ご案内を開始した5月から、6月末（6月27日現在）までに13件のご相談をいただき、3の方が利用しました。また相談をお受けした13人中、10人が安定住居の確定となりました。寄せられた相談がこれまでの生活困窮ベースの相談に加え、障害（身体3，精神4，知的1）8件、DV4件と福祉課題の広がりがうかがえました。

一時入居＝シェルターとしての機能でニーズが広がっていると実感しています。命にかかわる迅速な対応が求められたケースもあり、利用の方法についてタイムリーに対応することが出来ない点は、お詫びします。

現在前橋の2部屋は利用中ですが、それぞれ安定住居確保に向けて連携機関も対応していただいているところです。基本2ヶ月を上限にした利用としておりますが、住居確保が速やかに進んで空室が発生している場合もあります。利用にあたっては、本事業利用後の方針や対応、期間を短縮できるよう各相談支援機関での対応も連携いただければさいわいです。

本事業を社会資源の一つとしてご理解いただき、お気軽にご相談ください。

改めて利用方法などをご案内します。

- 対象 低所得者、ホームレス、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人、DV被害者など住宅確保要配慮者  
期間 利用期間は原則2ヶ月利用。生活に必要な最低限の家電等を設置しています。福祉機関への同行などの支援も必要に応じて実施します。  
区域 前橋区域は社会福祉法人協同福祉会が、担当しています。  
費用 賃料無料、水道光熱費等実費負担は原則負担をお願いします。  
連絡先 前橋地域担当：社会福祉法人協同福祉会  
電話：027-287-4165（特別養護老人ホームほなみ：担当：新井）

